

医療情報・システム基盤整備体制充実加算に関する掲示

当院はオンライン資格確認について、下記の整備を行っています。

- オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- 薬剤情報、特定健診情報その他必要な情報を取得・活用して診療を行います。

令和5年9月1日より、国が定めた診療報酬算定要件に従い、医療情報・システム基盤体制充実加算を以下の通り算定させていただきます。

<初診時>

マイナンバーカードによる オンライン資格確認を	情報取得同意を	加算点数	
		R5.9月～	R6.1月～
する	する	2点	2点
	しない	6点	4点
しない		6点	4点
(健康保険証による資格確認 を行った場合)	他の医療機関から診療 情報の提供を受けた場合	2点	2点

<再診時>

マイナンバーカードによる オンライン資格確認を	情報取得同意を	加算点数	
		R5.9月～	R6.1月～
する	する	0点	0点
	しない	2点	0点
しない (健康保険証による資格確認を行った場合)		2点	0点

- 当院は診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。
- 正確な情報を取得・活用するためマイナンバーカードによるオンライン資格確認の利用にご協力をお願いいたします。